

## 令和8年度福島県障がい者相談支援（障がい者ケアマネジメント）従事者 現任研修開催要項

### 1 研修目的

本研修は、地域の相談支援体制の充実に資するため、地域において障がい者ケアマネジメントを実践している者の資質の向上を図り、さらに、地域の相談支援体制の構築・推進等において中核的な役割を担う者を養成することを目的とする。

### 2 研修期間

講義・実地研修・演習の計5日間とします。

(講義)

令和8年9月15日(火)

(実地研修)

令和8年10月中の間に1日

※現任研修では、10月中に基幹相談支援センター(基幹相談支援センターが設置されていない市町村は相談支援アドバイザー配置の事業所)における実地研修があります。実地研修には事前課題があります。詳細については受講決定通知にてご案内します。

(演習：A日程の方)

1日目 令和8年11月 4日(水) 9:00～17:30

2日目 令和8年11月 5日(木) 9:00～17:30

3日目 令和8年11月 6日(金) 9:00～17:30

(演習：B日程の方)

1日目 令和8年11月18日(水) 9:00～17:30

2日目 令和8年11月19日(木) 9:00～17:30

3日目 令和8年11月20日(金) 9:00～17:30

※演習A日程、B日程の選択はできません。

### 3 主 催 福島県

### 4 運営主体（事業委託先） 一般社団法人 福島県相談支援専門員協会

### 5 受講対象者（福島県内で従事する方が対象となります。）

次のいずれかの要件を満たす方を対象とします。

初任者研修受講後、初めて更新される方

- 直近5年以内に24ヶ月以上、相談支援業務に従事している方。

現任研修による更新が2回目以降の方

- 現に相談支援業務に従事している方。
- 相談支援業務についていない方の場合、直近5年間で24か月を満たす実務実績があり、研修の際に自分のかかわった事例について資料を提出できる方。

※上記24か月以上における勤務形態については常勤・非常勤、専従・兼務は問わない。

## 重 要

現任研修は、養成研修を修了した年度の翌年度を初年度として、5年度毎に1回以上修了する必要があります。

令和3年度に初任者研修を修了した者で、まだ「現任研修」を受講していない場合は、今年度中に「現任研修」を受講する必要があります。

今年度現任研修を受講しなかった場合、再度、相談支援専門員として業務に従事する場合は、令和9年度以降、初任者研修（全日程）の受講が必要となります。

## 6 研修内容（予定）

別紙1「令和8年度 福島県障がい者相談支援従事者現任研修 スケジュール（予定）」のとおり  
※内容・時間について変更が生じる場合があります。

## 7 定員 100名（定員を超過した場合は、受講者を選考させていただきます。その場合は、今年度の受講が必須の方を優先とします。）

## 8 会場

講義・演習：郡山市総合福祉センター（郡山市朝日一丁目29番9号）  
実地研修：受講者の所属事業所が所在する地域の基幹相談支援センター（基幹相談支援センターが設置されていない市町村は相談支援アドバイザー配置の事業所）  
※郡山市総合福祉センターへの来場は可能な限り公共交通機関をご利用ください。車でお越しの際は、郡山市役所駐車場（有料）に駐車可能です。

## 9 受講申込

### (1) 申込期限 令和8年8月17日（月）23：59まで

※申込期限を過ぎて申込された場合、理由の如何を問わず受け付けられませんのでご注意ください

### (2) 申込方法 以下の申し込みURL（又は二次元コード）から申込をおこなってください。

【申込専用サイトURL】

<https://forms.gle/dwVVSMLZjV9mnuep8>



### (3) 申込に関する問合せ先

以下の連絡先にご連絡ください。

福島県相談支援専門員協会： jimukyoku@fsknet.jp

もしくは福島県相談支援専門員協会事務局 電話：070-2273-4414（担当：鈴木・小宅）

受付時間 平日：午前10時～午後4時

#### 10 受講者の決定及び通知

受講者の決定及び通知については、福島県障がい福祉課が選考の上決定し、令和8年9月上旬頃に申込者本人に通知します。なお、受講決定者は課題提出が必要です。詳細については、受講決定通知書と一緒にご案内いたします。

#### 11 修了証書

研修の全日程を修了した者には、福島県から修了証書を授与します。

※1 遅刻及び早退があった場合は受講取消となります（やむを得ない事由を除く）。

※2 著しく受講態度の悪い方（私語、居眠り、離席しての携帯電話の利用等）については受講取消とします。

※3 演習等における課題の提出について、期日までに提出しなかった方については、受講取消とします。

#### 12 受講料（指定口座へ振り込み）

資料代 8,000 円

その他、受講料の振り込み手数料、旅費及び滞在費は派遣者もしくは受講者の負担となります。

なお、振込先については、受講決定通知書と一緒にご案内いたします。

受講料支払い後の返金には応じられませんのでご注意ください。

#### 13 テキスト

受講にあたっては、次のテキストが講義資料として必要になりますので、必ず購入してください。

『改訂 障害者相談支援従事者研修テキスト 現任研修編』

日本相談支援専門員協会 e-ラーニング指定テキスト

日本相談支援専門員協会＝監修/小澤温＝編集

価格：3,100円（税別）中央法規

【現任】テキスト購入先

[https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSe1l5ugfHIFGnz3ieeeJwNhMXsB4\\_1DY2KX10eTRacnoKBL7g/viewform?usp=header](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSe1l5ugfHIFGnz3ieeeJwNhMXsB4_1DY2KX10eTRacnoKBL7g/viewform?usp=header)



#### 14 その他

（1）感染症対策のため、研修中の手指消毒、換気、体調管理等のご協力をお願いいたします。

（2）研修の際の宿泊先については、各自で手配してください。

（3）研修中の昼食は、各自で手配してください。なお、受講決定通知と併せて弁当注文も受付けます。

（4）申込まいただいた皆様に関する個人情報、研修の名簿などの研修事業のみの目的で使用し、他の目的で使用・無断で第三者に提供することはありません。